

令和7年度第1回野洲市介護保険運営協議会
議 事 録

開催日時	令和7年8月6日(水) 午後1時半～午後3時半
開催場所	野洲市役所 2階 庁議室
出席者 (委員)	西村委員、田中委員、谷委員、森井委員、東森委員、岩本委員、本田委員、東郷委員、 政本委員、芳野委員
欠席者	小林委員、畑野委員
事務局	市長 健康福祉部：政策監、次長、介護保険課、高齢福祉課
議 事	(1) 会長及び職務代理者の選出について (2) 令和6年度介護保険事業特別会計決算について 【資料1】【資料2】【資料3】 (3) 第10期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るスケジュール 及びニーズ調査について 【資料4】
報 告	(1) 地域密着型サービス等整備事業者の再公募について 【資料5】【資料6】
資 料	資料1：令和6年度介護保険事業特別会計決算及び同特別会計事業実績 資料2：令和6年度野洲市地域包括支援センター年報 資料3：令和6年度高齢者福祉事業報告 資料4：第10期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るスケジュール 及びニーズ調査(案)について 資料5：地域密着型サービス等整備事業者の再公募について 資料6：第9期計画野洲市地域密着型サービス等整備事業に係る公募型プロポーザル 実施要領(案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>1. 開会 出席 10 名。定員 12 名の半数以上の出席であり本会議が成立していることを報告。</p> <p>2. 挨拶 野洲市長櫻本より開会の挨拶 (公務のため、市長はここで退席)</p> <p>3. 会議録署名委員の指名 議事録署名人に東森委員と芳野委員が指名された。</p> <p>4. 議事 (1) 会長及び職務代理者の選出について 会長に西村委員、職務代理者に谷委員が選出された。</p> <p>(2) 令和 6 年度介護保険事業特別会計決算について 【 資 料 1 】【 資 料 2 】【 資 料 3 】</p>
事務局	<p><資料 1・2・3 について説明></p> <p><委員からの意見は以下のとおり></p>
D 委員	<p>資料 1 の 2 ページの表の「伸率」の計算方法はどのようなものか。 対前年度比なのか。</p>
事務局	<p>対前年度比である。 前年度を 100 とし、例えば 10%減ればマイナス 10%と記載している。3.2%であれば、前年度 100 なので 103.2%ということになる。</p>
D 委員	<p>気になったのが、歳入の「6 財産収入」で 228%と極端に伸びていることである。</p>
事務局	<p>もう一度確認して計算し、正しいものを送付する。</p>

G 委員	資料1の29ページの最後に認知症カフェと書いているが、「カフェおこしやす」に変わっているのではないか。
事務局	評価指標の説明で、認知症カフェの説明が抜けていたようだ。 認知症カフェは、今は地域包括支援センターが主催で、介護者家族の会とキャラバンメイトの協力のもと、図書館を会場として月1回開催されている。目標設定の500人には到達していないが、1回当たり約30人の利用があり、数は増えてきており、今後も気軽に来てもらえるように展開していく。 さらに中主地域包括支援センターでもう1か所開設する予定である。中身が決まり次第、広報等で周知する。
G 委員	認知症カフェという名前と「カフェおこしやす」は同じか。
事務局	同じである。認知症について理解し、知ってもらうための場所である。
G 委員	ここは認知症カフェでいいのか。「カフェおこしやす」にしなくていいのか。
事務局	認知症カフェというのは、全国的に使用している名称だが、その名称では本人や家族が来にくいいため、「カフェおこしやす」として、認知症を出さない名称にしてある。 中主地域包括支援センターでも名称については考えると思われるため、事業としての名称は変わってくると思う。
H 委員	第9期計画の指標、自己評価ということだが、これは各課もこういうやり方なのか。私どもが第三者的な意見を述べるという立場でいいのか。客観的な、第三者の目が入ったほうがいいのか。 Bという評価のところでも、Cではないかと思うものもあるので、できるだけ客観的に、シビアに判断したほうがいいのか。中間時でもあるので、少し厳しく評価したほうがいいのか。
事務局	この指標を私たちが確定して報告したというのではなく、本日は私たちの自己評価に対するご意見をいただける機会なので、忌憚のない意見をお願いしたい。
H 委員	例えば、グループホームの整備は現実には進んでいない。対策を令和7年度に打つということなので、令和6年度評価としてはCではないか。認知症対応の通所

	<p>型もC、次の特養整備もCというのが私の認識だ。</p> <p>介護保険事業の適正な運営の「要介護認定までの所要日数」も、改善している感じではないのでCではないか。</p>
A 委員	<p>評価の基準があれば教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>数値目標は明確なものがあるが、資料1の27ページ右肩にあるように自己評価の基準は非常にあいまいな設定となっている。何割できているからAなどという形ではない。事務局としては、H委員のおっしゃるとおり、やってきたが形にはなっていないということは評価としてはC、令和7年度にBやAにできるように、先ほどの3つについてはCに修正したい。</p> <p>要介護認定までの所要日数も令和4年から下がっているのので、C評価としたい。ご意見をいただきたい。</p>
会長	<p>認知症高齢者グループホーム整備数、認知症対応型通所介護事業所事業所数、地域密着型介護老人福祉施設整備数の3つと要介護認定までの所要日数の4項目の自己評価BをCに変更したいということだが、意見はないか。</p>
A 委員	<p>はっきりとした目標にもなるので、Cにしておいて、来年度また検討したらどうか。</p>
E 委員	<p>なぜそのようになったかという原因を書いておけば、今後の改善に役立つのではないか。</p>
事務局	<p>達成できなかった原因を今後は書くようにする。それを踏まえての今後の対応についても書いていきたいと思う。介護認定の所要日数の増加についての原因は、申請の数が多く、調査が回り切れないことと、主治医も多忙なこと、主治医として指名されているが何か月も前に受診されたきりで、もう一度診察しないと書けないなどが現実であり、主治医意見書の提出が難しく、期間が長くなっている。国も、申請時に主治医の意見書をもらうということについて検討を始めており、改善されていくかと考える。C評価のものについては、原因と対応策を書いていく。</p>
会長	<p>介護認定の所要日数についての理由だったが、ほかの3つの原因についてはどうか。</p>

事務局	<p>令和6年度の2月の介護保険運営協議会にて応募がないということで、説明した部分もあるが、委員の交代もあり、改めてご説明する。1つは人材不足、もう1つは市内にまとまった整備地を確保することが難しいということが原因であると分析した。そこで、市有地を活用した公募に変更することとなった。特養については、待機者数が増えていないこと、待機者数が本当に入所を必要とされている方の数字ではない可能性があることから、第9期計画期間中には整備を考えていない。</p> <p><u>本議案について 全員賛成で承認となった。</u></p> <p>(3) 第10期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るスケジュール及びニーズ調査について 【資料4】</p>
事務局	<p><資料4について説明></p> <p><委員からの意見は以下のとおり></p>
D委員	<p>このアンケートは、インターネット以外は訪問して調査するのか。</p>
事務局	<p>ニーズ調査については、65歳以上の高齢者を無作為に抽出して郵送する。</p>
D委員	<p>郵送ならいいが、訪問なら今年は国勢調査の年なので、それと混同されないか心配だ。いつごろ送るのか。</p>
事務局	<p>8月末から9月頃に国が10期計画での質問の必須項目を出す。それを確認した後になるため、国勢調査後の10月末頃に郵送する見込みである。併せて、国が調査項目を指示する介護実態調査を郵送と訪問調査で行う。こちらは国勢調査とかぶる時期となる可能性がある。</p>
D委員	<p>訪問調査というのは、今のアンケートとは別の調査か。</p>
事務局	<p>要介護認定を受けている方で、在宅介護をされている状態の方が対象となるため、要介護の変更申請や更新の申請で自宅に調査員が訪問する際、認定の手続きと併せて聞き取らせていただくという形をとる。</p>
H委員	<p>確認だが、前回の調査の項目から、新規に認知症関係の設問が増えたという理解でよいか。</p>

事務局	今回の認知症関係の設問が、8問ほど前回よりも増えている。
H 委員	ほかは、前回と同じということか。先ほどの指標のところにもニーズ調査の結果を指標に入れているため、それと整合性を図る意味ではガラリと変わってしまうといけないと思い、確認した。新規に加えたものは、10期の指標、評価の項目として入ってくる可能性があるということか。
事務局	先ほど説明があった資料4の一覧表の中に、計画指標という欄がある。そこに丸がついているものは第9期計画の指標となっており、削除も変更もできないということがあり、削除したものはない。 第9期計画から削除したものは「新聞をとっているか」などの簡易なもので、今、新聞をとる方は減っているため削除した。また、「コロナ明けで外出の機会が増えたか」という項目もコロナが明けて数年たったので、削除した。
会長	前回調査は、いつ、どの程度の規模で行われたのか。次のアンケートはどの程度の規模で行う予定か。
事務局	前回、第9期計画のニーズ調査は一般高齢者に1,500票配布、うち1,060票回収している。さらに、要支援認定者に526票配布、369票回収している。今年度は65歳以上の一般高齢者及び要支援1・2の高齢者に郵送する。配布数は2,300票の予定である。回収率は70%を見込んでいる。 調査方法は、郵送と併せて今期からウェブ調査を進めていきたい。 前回調査の時期は、令和5年1月中旬から2月3日である。
I 委員	問71のACP・人生会議の質問があるが、一般の人には難しいのではないかと。野洲市はエンディングノートも行っているのだから、それを入れてもいいのではないかと。
事務局	出前講座でエンディングノートを配布している。また、広報でエンディングノートの配布のお知らせとACPの啓発もしているので、エンディングノートという文言も掲載する方向で検討する。 このニーズ調査は、調査して情報を収集するだけではなく、これを見て知っていただくということもあるので、ぜひ掲載したい。
C 委員	国の必須についての回答欄は変えられないのか。わかりにくい言葉があるのでは

	<p>ないか。例えば、「近隣」を「近所の人」など、易しい言葉のほうがいいのではないか。市のほうは「近所の人」と書いてあるので、どちらかに統一したほうがいいのではないか。</p>
事務局	<p>国の必須の項目については、設問も選択肢も変えることはできない。全市町村が同じ文言でやることになっている。</p>
会長	<p>国にもこういう意見があったことを、県を通じて伝えていただきたい。</p> <p><u>本議案について 全員賛成で承認となった。</u></p>
	<p>5 報告 (1) 地域密着型サービス等整備事業者の再公募について 【資料5】【資料6】</p>
事務局	<p><資料5・6について説明></p> <p><委員からの意見は以下のとおり></p>
会長	<p>募集をしたときに、応募はなくても打診や問い合わせ等はなかったのか。</p>
事務局	<p>応募期間中にはなかったが、期間が終わってから打診はあったので、今度は応募してもらえるのではないかと期待している。</p>
会長	<p>それは1事業者だけか。</p>
事務局	<p>今のところ、1事業者である。</p>
E委員	<p>当初、貸付を検討ということで2月に決めていたが、財産管理の関係から、購入ということになり、そこでハードルが上がっているが、その辺は大丈夫なのか。土地を買うということになれば、資金力があるところしか参画できないという縛りがかかると思う。</p>
事務局	<p>我々も最初は貸付のほうが参入しやすいと考えたが、購入となっても補助金などが利用でき、何とかなるかと考えている。 購入すれば、事業者にとっても土地が担保になり、野洲市に根づいて事業展開してもらいやすい。事業者にとってよい面もあると判断した。</p>

E 委員	補助金というのは、土地に対するものか、建物や運営に対する補助も今後考えていくということか。
事務局	建物に対しては、事業者を選ばず、県の補助金がある。土地については、社会福祉法人が受けられる補助がある。
E 委員	私の仕事に関して言うと、訪問介護のお客様もいるが、人材不足で廃業したり、事業譲渡したりするところが去年あたりから出てきている。やはり運営に係る人材確保の大変さを実感している。できるだけ、うまくいくように祈っている。
	6. その他
事務局	報告事項にあった地域密着型サービス等整備事業者のプロポーザルを10月28日に実施する。名簿で「地域密着」の委員の皆様はご予定をお願いしたい。もし出席が難しい場合は、事務局までご連絡いただきたい。
	7.閉会